

各位

会社名 株式会社アルファクス・フード・システム
代表者名 代表取締役社長 田村 隆盛
(コード番号: 3814 東証 JASDAQ)
問合わせ先 取締役管理部長 菊本 健司
電話番号 0836-39-5151
URL <http://www.afs.co.jp/>

2020年9月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を中国財務局へ提出することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2020年9月期第1四半期報告書（自2019年10月1日至2019年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2020年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2020年3月16日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2020年2月7日付け「特別調査委員会の設置及び2020年9月期第1四半期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は当社のエネルギーコスト削減事業に関する売上計上時期の適切性（以下「本件会計処理」といいます。）につき外部からの指摘を受け、社内調査を進めた結果、一部につき不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。

上記の疑念を認識したこと及び外部からのその他の指摘事項も踏まえ、これらの事実経緯の調査及び会計処理の適切性の検証には相応の時間を要する事態となったことを受け、当社は、過年度の決算に関しても検討すべき事態が生じたものと判断し、また、より詳細かつ正確に事実経緯を把握し、本件会計処理の妥当性等に関する深度ある調査、検証を実施するためには、独立性・中立性・専門性の高い調査委員会を設置する必要があると判断したため、当社とは利害関係を有しない外部の専門家を委員長とし、外部の専門家及び当社独立社外監査役で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

特別調査委員会による事実経緯の調査及び過年度を含む会計処理の適切性の検証には一定の時間を要するものと見込んでおり、特別調査委員会による本件会計処理等の全容解明後、四半期報告書の作成及び調査結果により必要となる作業並びにそれらに関する監査法人による四半期レビューの結論の表

明のための追加的なレビュー手続の実施時期を考慮すると、本来の提出期限である 2020 年 2 月 14 日までに 2020 年 9 月期第 1 四半期報告書を提出することができないと判断し、やむなく、提出期限の延長申請を行うことといたしました。

今後、特別調査委員会を中心に、本件会計処理及び外部からのその他の指摘事項についての事実経緯の調査及び会計処理の適切性の検証等の調査を行いますが、現状では、特別調査委員会により行われるより詳細かつ正確な事実経緯の把握、本件会計処理の妥当性等に関する深度ある調査、検証（なお、特別調査委員会による調査の終了は、2020 年 3 月上旬を予定しております。）に加え、並行して行われる監査法人アリアによる追加的なレビュー手続及び 2020 年 9 月期第 1 四半期報告書に係るレビュー報告書の受領のため約 32 日程度が必要であると見込まれております。

したがって、法定期限である 2020 年 2 月 14 日には間に合わず、やむを得ず第 1 四半期の提出期限を 2020 年 3 月 16 日に延長していただくことを申請させていただいた次第です。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様及びお取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上